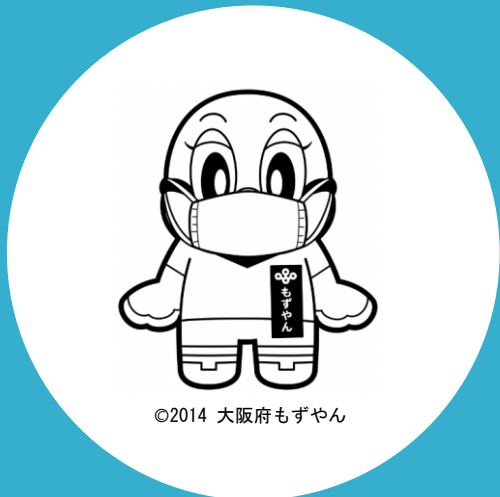


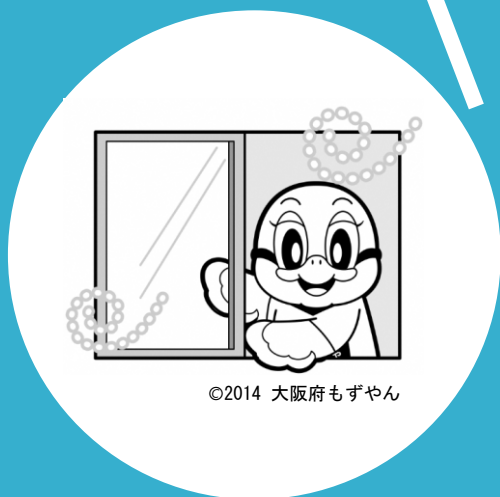


マスク着用

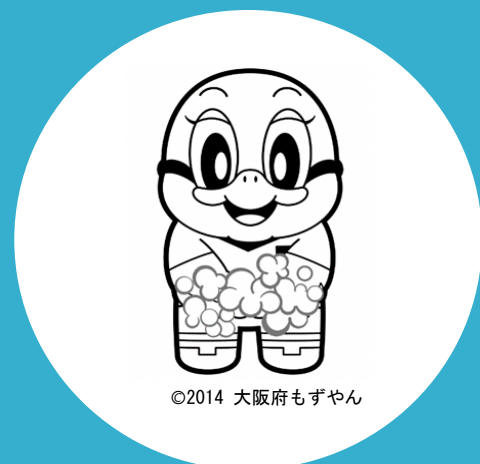
感染予防対策。

つづけよう、

ワクチン打っても



こまめな換気



手洗い

自分自身を守るために。
あなたの大切な人を守るために。

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できることが期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだ十分にはわかっていません。ワクチンを打った方も打っていない方も、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら

大阪府 コロナ

検索



新型コロナを疑う場合にスムーズに受診できるよう

全ての診療・検査医療機関を 公表しています



©2014 大阪府もずやん

しんどいなと思ったら・・・

近くの診療・検査医療機関を府ホームページで探してな！

行く前に、受診できるか医療機関に必ず電話で確認してください。

※新型コロナ受診相談センターへのお電話による医療機関の紹介も可能です。

スムーズな受診のため、感染拡大を防ぐためにご協力ください

-  診療体制により、かかりつけ患者のみ対応可能な医療機関と一般患者も対応可能な医療機関があります。ホームページに掲載の診療時間でも予約状況等により対応できないことがあるため、必ず、事前確認をしてください。
-  医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底してください。
-  発熱などのかせ症状がある場合には、仕事や学校は休んで、不要不急の外出は控えてください。

大阪府 診療・検査医療機関

検索

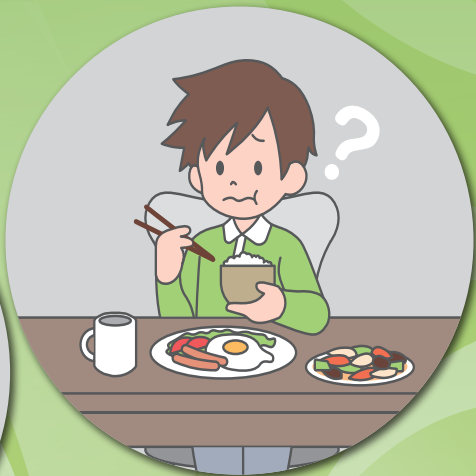


大阪府 新型コロナ受診相談センター

検索



新型コロナウイルス感染症の 後遺症について



新型コロナウイルス感染症にかかった後、感染性がなくなったにもかかわらず、療養中に見られた症状が続いたり、新たに症状が出現したりするなど、後遺症として様々な症状が見られることがあります。また、発症または診断から 1 年経過後も症状が見られる場合があります。

後遺症の原因は不明な点が多いため、治療には長い時間がかかる場合もあります。後遺症が疑われる場合は、かかりつけの医療機関や大阪府新型コロナ受診相談センター等（詳細は裏面参照）に相談してください。



© 2014 大阪府もずやん

体験談

体験談 ①

パートナーから感染して、半年が経ちます。
嗅覚はだいぶ戻ってきましたが、
味覚はまだ戻りません。
不安な日々を過ごしていますが、
できることをやっていこうと
思います。



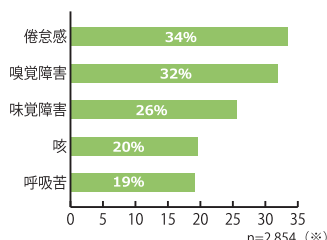
体験談 ②

発熱やのどの痛みがありましたが、
その後、全身倦怠感がなかなか回復しません。
仕事に行くのもできない
状況ですし、医療機関に
十分な情報がなく治療にも
時間がかかっています。



後遺症に関するデータ紹介

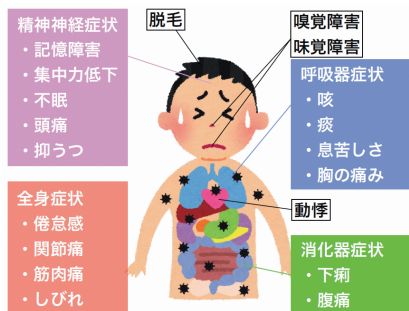
相談者の症状



〈年代別の主な症状〉
●全年代において倦怠感が見られる。
●60代以下の年代で嗅覚障害が、50代以下では味覚障害が見られる。

(※) 出典：大阪府「大阪府新型コロナウイルス受診相談センターにおける後遺症相談の概要」
(令和3年7月8日～11月30日、政令・中核市を除く)

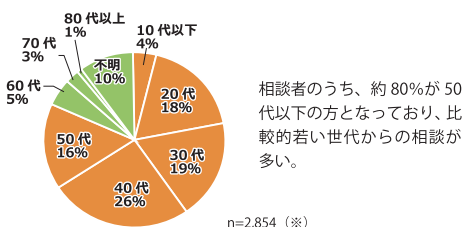
<参考>後遺症の主な症状



療養中に見られた症状だけでなく、集中力低下、脱毛、抑うつなど、経過の途中から新たに出現する症状もある。

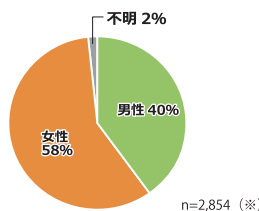
出典：「COVID-19 後遺症について」(令和3年11月12日講演資料)
講師：大阪大学大学院医学系研究科・医学部感染制御学教授 忽那賢志氏

相談者の年代



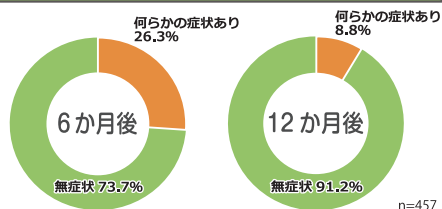
相談者のうち、約80%が50代以下の方となっており、比較的若い世代からの相談が多い。

相談者の男女比



相談者のうち、男性が4割、女性が約6割となっている。

後遺症の頻度



日本国内の研究では、新型コロナウイルス感染症の回復者のうち、後遺症と考えられる何らかの症状が認められた人は、発症または診断から6か月後では約4人に1人、1年後では約1割となっている。

出典：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」第7.0版

症状について（一部紹介）

新型コロナウイルス感染症の罹患後も、様々な症状が後遺症として現れています。
また、同時に複数の症状が現れる場合もあります。

強い倦怠感

身体や精神的に「だるい」「疲れた」「疲れやすい」という軽い症状から、「体が鉛のように重く感じられる」といった強い症状まで様々な症例があります。



味覚・嗅覚障害

「味がわからない」、「においがわからない」「本来のにおいとは別のにおいを感じる」など、罹患後も引き続き味覚・嗅覚障害を発症している事例が報告されています。



せき・たん

激しい咳が持続するなどの事例が報告されています。



呼吸困難

呼吸困難感など呼吸器症状が持続し、中には息苦しさで日常生活に支障をきたす事例も報告されています。



思考力・集中力の低下

Brain fog（脳の霧）と呼ばれる「頭がボーっとする」ような症状や、集中力の低下などが報告されています。

抜け毛

療養中から症状が現れ、その後も症状が改善しないといった事例が報告されています。



後遺症かなと思ったら

新型コロナウイルス感染症の後遺症への治療は、対症療法が中心となり、治療には時間がかかる場合もあります。

また、後遺症は重症化するおそれもあり、悪化の予防のためにはご本人だけでなく、家族や職場など、周囲の理解も重要です。

大阪府では、新型コロナ受診相談センターにおいて、後遺症に関する相談窓口を設置しています。後遺症が疑われる場合は、激しい運動や無理な活動は避けて、かかりつけの医療機関や府内の新型コロナ受診相談センターに相談してください。



新型コロナ受診相談センター 一覧 (令和4年4月1日現在) ※電話番号等の最新情報は大阪府ホームページをご確認ください。

管轄保健所	お住まいの市町村	電話番号
大阪府池田保健所	池田市、箕面市、豊能町、能勢町	06-7166-9911 (土・日・祝日含め 24 時間)
大阪府茨木保健所	茨木市、摂津市、島本町	
大阪府守口保健所	守口市、門真市	
大阪府四條畷保健所	大東市、四條畷市、交野市	
大阪府藤井寺保健所	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市	
大阪府富田林保健所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	
大阪府和泉保健所	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町	
大阪府岸和田保健所	岸和田市、貝塚市	
大阪府泉佐野保健所	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町	
大阪市保健所	大阪市	06-6647-0641 (土・日・祝日含め 24 時間)
堺市保健所	堺市	072-228-0239 (平日 9 時～ 20 時、土・日・祝日 9 時～ 17 時 30 分) ※050-3531-5599
高槻市保健所	高槻市	072-661-9335 (平日 9 時～ 17 時 15 分) ※050-3531-4455
東大阪市保健所	東大阪市	072-963-9393 (土・日・祝日含め 24 時間)
豊中市保健所 とよなかコロナ後遺症相談窓口	豊中市	080-4583-0712 (平日 10 時～ 16 時) ※上記は後遺症専用窓口です。 豊中市保健所の新型コロナ受診相談センターの電話番号については、ホームページ等からご確認ください。
枚方市健康福祉部	枚方市	072-841-1326 (土・日・祝日含め 9 時～ 17 時 30 分) ※050-3531-0271
八尾市保健所	八尾市	072-994-0668 (平日 8 時 45 分～ 17 時 15 分) ※050-3531-4455
寝屋川市保健所	寝屋川市	072-829-8455 (平日 9 時～ 17 時 30 分) ※050-3531-4455
吹田市保健所	吹田市	06-7178-1370 (平日 9 時～ 17 時 30 分) ※050-3531-4455

○記載している受付時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。
なお、※の電話番号は、受付時間外に繋がる専用番号です。

○以下の時間帯は相談電話が集中し、大変混みあいますので、時間帯をずらすなどしてご相談をお願いします。
午前 9 時から 12 時までの午前中 (特に午前 9 時から 10 時)

令和 4 年 3 月発行

発行・編集 大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

大阪市中央区大手前 2 丁目

電話 (代表番号) 06 (6941) 0351

東京都の許可を得て、令和 3 年 6 月に東京都が発行した「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」から一部イラスト・文章を引用し、大阪府で再編集したものです。

「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

福祉施設で働くみなさまにあらためてお願いしたいこと

高齢者施設等におけるクラスター発生事例では、施設で働く職員からの感染が多くなっています。
感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）が福祉施設等を訪問した
 経験から、**あらためてお願いしたいこと**をまとめました。日々、感染症対策に取り組んでおられる中、施設
 クラスター発生予防のためにも、今一度、ご確認ください。

協力：（公社）大阪府看護協会

○ 職員のみなさんに、あらためて、注意していただきたいこと

Ⅰ 職員同士でマスクなしの会話

ロッカールーム・食事・休憩室等の場面が変わる時が要注意です！

Ⅰ 同居者や家族以外の方との会食

飲食を通じての感染のリスクにご注意ください。

Ⅰ 体調不良時の無理な出勤

以下の症状がある場合は、職場には来ず、管理者に相談し検査を受けましょう。

*有症状者を対象とした高齢者施設等「スマホ検査センター」を利用して、素早く検査につなげてください。

・発熱

・風邪症状（鼻汁・咽頭痛・咳など）

（※花粉症やアレルギーのある方はいつもと違うと感じる場合）

・嗅覚障害・味覚障害

Ⅰ 職場での正しいマスクの着用・手指消毒

口と鼻を確実に覆うようにしてください。鼻出しは厳禁です！できれば、職場では、不織布マスクを！



スマホ検査センターの
申込みはこちらから



○ 施設内の感染リスクを軽減するために**できること**を、ぜひ実践してください！

Ⅰ ユニバーサルマスクング

施設内では職員、利用者、来訪者すべての人がマスクを着用していますか。

（利用者にも可能な限り、着用を呼びかけましょう）

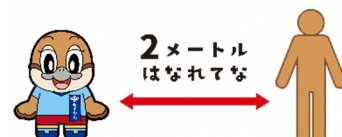
Ⅰ 距離の保持・入所者の体調管理の徹底

ふだんから、入所者同士の距離をとっていただいていますか。

ショートステイおよび新規入所者（できれば2週間程度）と長期入所者は可能な範囲で、集団の間では 2m以上の距離
 をおいていただいていますか。

Ⅰ 食事・口腔ケア

可能な限り、利用者さん同士を対面で座らせない、パーティションを置くなど、飛沫がかからない工夫をしていますか。



○ 感染の疑い事例が出たときから、万が一に備え、**初動を素早く！**

Ⅰ 感染の疑い事例をいち早く把握、行動を

感染の疑いのある方を介護する場合、個人防護具の着用や手指消毒の徹底、また、集団の間から離す、空間的に分ける
 等を行きましょう。

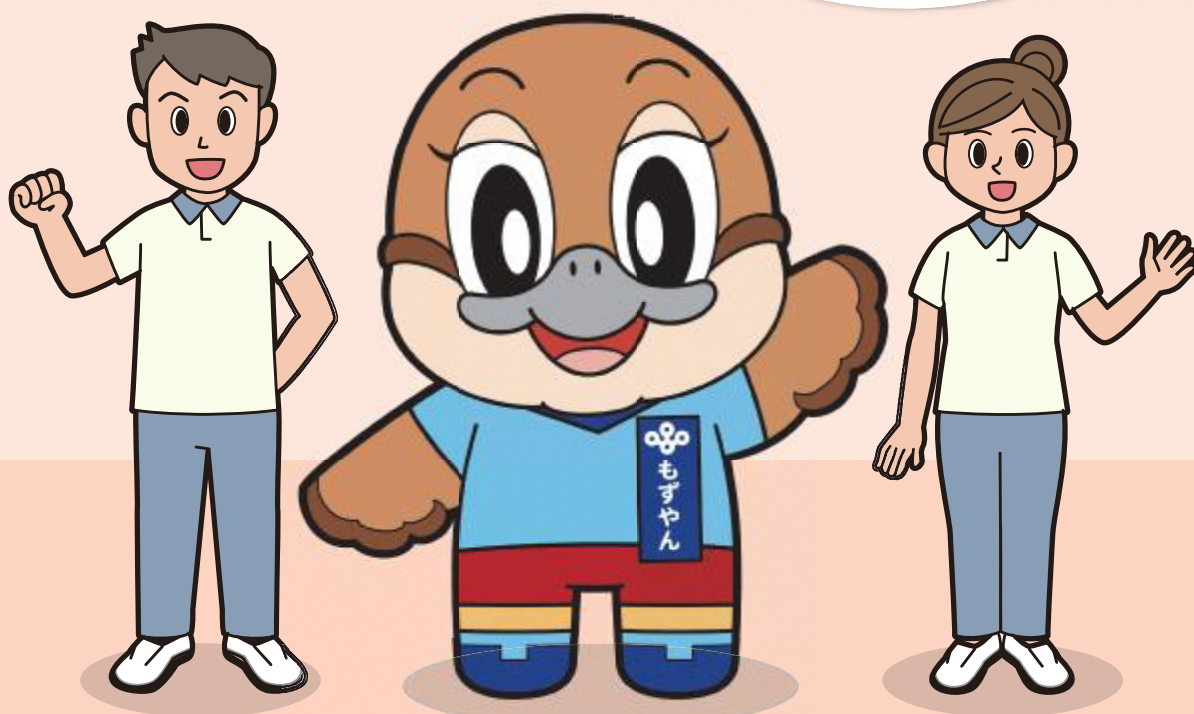
Ⅰ 感染者が発生した場合は、すぐに自治体担当部署・保健所に相談しましょう

感染者の隔離や消毒、ゾーニングなど保健所からの指示に従い、迅速に対応しましょう。

社会福祉施設等向け

新型コロナウイルス 感染症対応 早わかりブック

利用者が発熱したとき、
感染症かもしれないとき…
困ったときに見よう！



新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト

リストを参考に役割分担をし、みんなで協力して乗り切りましょう！



この冊子の使い方

社会福祉施設等で、新型コロナウイルス感染症の陽性者もしくは疑いのある方が発生した時の対応をまとめたものです。
事前に内容を確認し、もしもの時に職員全員が動けるよう、シミュレーションしておきましょう。

手指衛生（手洗いと手指消毒）

動画でチェック！ →



●手洗い



①両手を水で濡らす



②石けんを適量とる



③良く泡立てて手のひらを洗う



④両手の指の間を洗う



⑤手の甲を洗う



⑥指先を手のひらにこすりつけて洗う



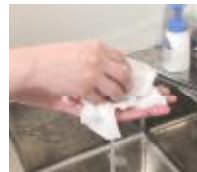
⑦親指を反対の手でねじるように洗う



⑧手首もねじるように洗う



⑨流水で石けんをきれいに洗い流す



⑩ペーパータオルでたたくようにして水分をとる



⑪手を拭いたペーパータオルで水道のレバーを押さえ水を止める

CHECK!

洗い残し注意！

- ・指先
- ・指の間
- ・手首

POINT!



- 石けんで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎます。
- 目に見える汚れがある時は必ず石けんと水で、それ以外は手指消毒薬による手指消毒、石けんと水による手洗いのどちらでも良いです。
- 手洗い場は清潔にし、乾燥させます。水がはねやすいので、手指消毒薬などを置かないようにしましょう。

●手指消毒



①手指消毒薬を手のひらに取る



②たまった手指消毒薬に指先をつけて手のひらにこすりつける



③手のひらを消毒



④両手の指の間をこすりつけ消毒



⑤手の甲を消毒



⑥指の間も消毒



⑦親指を反対の手でねじるように消毒



⑧手首もねじるように消毒し、最後に手全体が乾燥するまでこする

CHECK!

手指消毒薬は、自分の手全体に行き渡る量を使用しましょう（約2-3mL）

NG!

手指消毒薬や石けん液の継ぎ足しは厳禁です容器を洗って乾燥させてから入れましょう

POINT!



- 手が荒れると汚れが落ちにくくなりますので、手のケアもしましょう。
- 日ごろから食事介助や排泄介助、清掃の前後などのタイミングで手洗いや手指消毒を習慣にしましょう。

個人防護具 (PPE) の着脱

動画でチェック! →



～解説編～



～実演編～

必要な個人防護具

- ☐ 長袖ガウン
- ☐ マスク
- ☐ キャップ
- ☐ フェイスシールド等*
- ☐ 手袋

CHECK! 手袋は、着けるときは最後に、脱ぐときは最初に外します

CHECK! フェイスシールドやゴーグル等を再利用することがあります
再利用する場合は、新型コロナウイルスに効果のある消毒薬で全体を消毒してから使用しましょう

*フェイスシールド等とは、フェイスシールド、ゴーグル又はアイシールドのいずれかです。

●個人防護具の脱ぎ方

一首と腰のひもが、簡単にちぎれるタイプのプラスチックガウンの場合



CHECK! 腕が露出しないように
ガウンの上から手袋を
重ねます



CHECK!

- ・ガウンの袖に親指の穴を開けて通すと袖のめくり上がりを防ぐことができます
- ・親指フックタイプのガウンもあります

1. 手袋を脱ぐ



手袋の脱ぎ方



① 手首部分の外側をつまみます



② 手袋を裏返すように脱いでいきます



③ 脱いだ手袋は反対側の手に握ります



④ 手袋表面に触れないよう、手首の内側から指を差し込みます



⑤ 外した手袋を包み込むように手袋を裏返し脱いでいきます



⑥ 所定の場所に廃棄します



2. 手指消毒



3. 長袖ガウンを脱ぐ *ガウンの表面に触れないようにする!



① 首の部分を持って引きちぎり、肩から脱ぐ



② 腕の内側を持ち腕を抜く



③ 腰ひもを引きちぎる



④ 内側が表になるようにまとめ廃棄



4. 手指消毒



5. フェイスシールドを外す



① 後頭部のゴムの部分を持ち頭から外し廃棄



6. キャップを外す



① 内側に手を入れ、後頭部から外し廃棄



7. マスクを外す



① ゴムの部分を持ち顔から外し廃棄

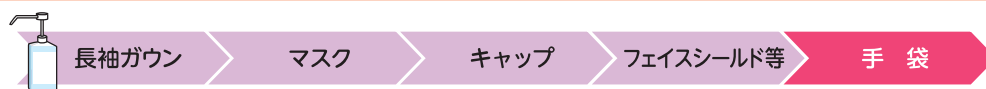


8. 手指消毒

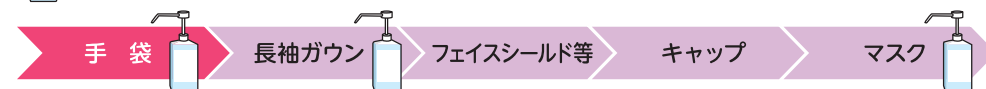




個人防護具を着る順番



個人防護具を脱ぐ順番



●個人防護具の脱ぎ方

—首と腰のひもが、ちぎれないタイプの不織布ガウンの場合



CHECK!

ひもは必ず後ろで
結びます



CHECK!

腕が露出しないようにガウンの
上から手袋を重ねます

1. 手袋を脱ぐ



P.3

手袋の
脱ぎ方

参照

2. 手指消毒



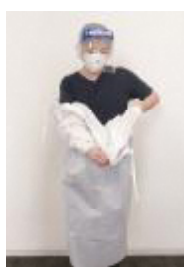
3. 長袖ガウンを脱ぐ *ガウンの表面に触れないようにする!



①首の後ろのひもをほどく



②そのままひも部分を持って、肩から脱ぐ



③腕の内側を持ち腕を抜く



④腰ひもをほどく



⑤内側が表になるようにまとめ廃棄

4. 手指消毒



8. 手指消毒



5. フェイスシールドを外す

6. キャップを外す

7. マスクを外す

P.3 参照

CHECK!

5～7では
表面にふれないように
注意して外します

POINT!



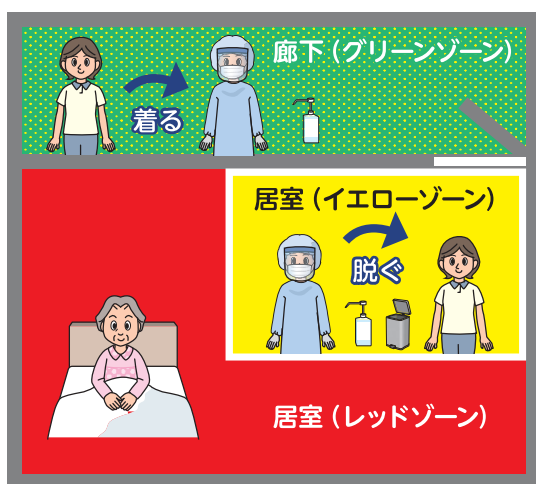
- 個人防護具は、脱衣時にウイルスに触れないよう正しい脱ぎ方と順番を守りましょう。可能ならば二人一組で、お互いに確認しあいながら行いましょう。
- 誤って“汚染している面に手が触れた”と感じた時は、あわてず、その都度手指消毒をします。一つの個人防護具を脱ぐたびに手指消毒をする方法もあります。

ゾーニング

陽性者とそれ以外の利用者・職員との動線が重ならないようにゾーニングしましょう。

レッドゾーン	新型コロナウイルス感染症の陽性者が入室されていて、コロナウイルスで汚染されている場所（常に個人防護具を着用）
イエローゾーン	個人防護具を脱ぐ場所
グリーンゾーン	コロナウイルスで汚染されていない場所（個人防護具を着用していない場所）

●一人の陽性者を個室隔離する場合



CHECK! 個室がない場合は、あらかじめ隔離できる部屋を準備します



CHECK! 各ゾーンをカラーテープで区切ります



NG! ビニールカーテンなどで覆う必要はありません

●複数名の感染者が出た場合（室内に留まることが可能な場合）



CHECK! 居室内にトイレがないときは、ポータブルトイレを設置します

*ポータブルトイレも設置できないときの対応は、P.11「トイレ」を参照

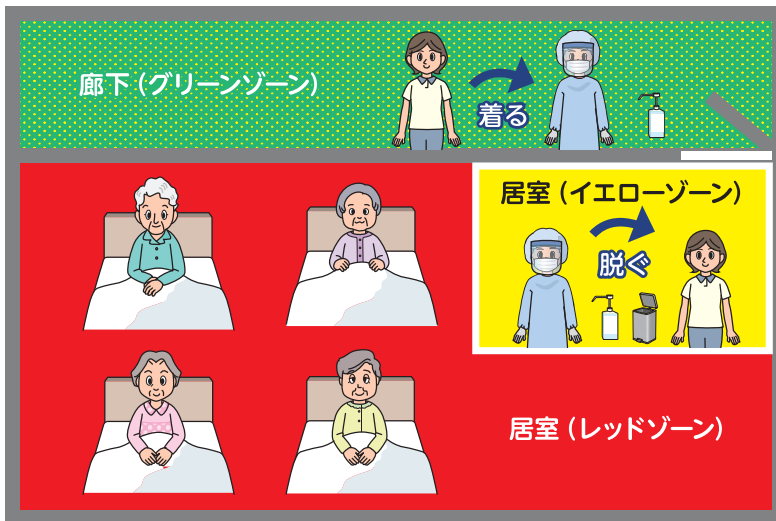
POINT!



- 個人防護具はグリーンゾーンで着用してイエローゾーンで脱ぐのが原則です。
- レッドゾーンはできるだけ狭く設定し、陽性者が増えれば拡大していきます。
- 陽性者は居室外に出ないのが原則です。食事も居室で食べてもらいましょう。入浴は控え、清拭にします。



● 複数名の陽性者が出て個室がない場合



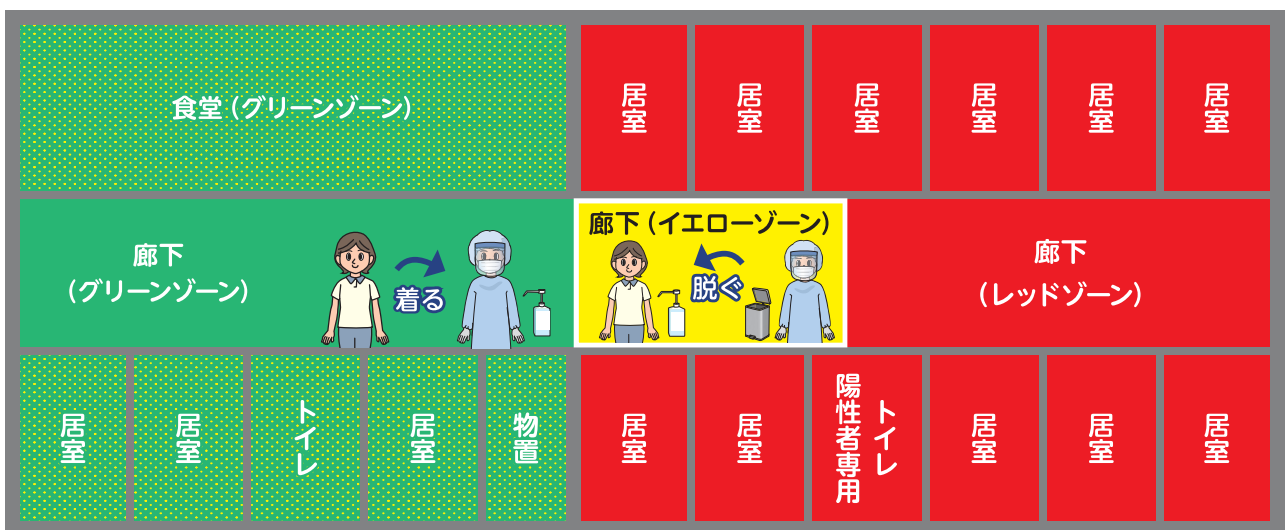
CHECK!

陽性者を一室に隔離する場合は、室内での陽性者間のパーテーションは不要です

NG!

陽性者と、陽性ではない（感染していない）利用者や濃厚接触者を同室にしないようにしましょう

● 複数名の陽性者が出た場合 (室内に留まることができない場合：エリアごとレッドゾーンにしたケース)



CHECK!

グリーンゾーンとレッドゾーンは床にカラーテープを貼り付け境界の目安としますが、陽性者がグリーンゾーンに出てきてしまう場合、パーテーション等を設置する工夫があります

CHECK!

エリアごとレッドゾーンにした場合は、陽性者はエリア内を行き来することができます

CHECK!

トイレは、レッドゾーンのエリア内にあることが望ましいです

POINT!



■ レッドゾーンでは、職員の休憩室を作らない、職員は飲食をしない、私物を持込まないようにしましょう。

グリーンゾーン・イエローゾーンに置いておくもの

●ふだんから、取組みましょう

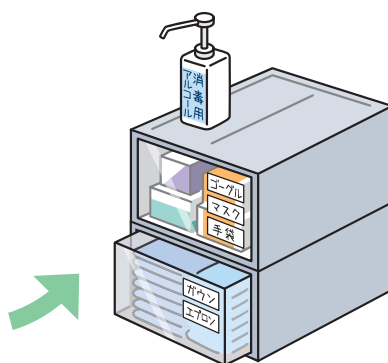
陽性者発生前に準備しておくこと

- ・フロー図
- ・ゾーニングのシミュレーション
- ・職員の役割分担を決めておく など

実際に動けるか
みんなで
練習しましょう

*見直しも大切です!

●グリーンゾーン



CHECK!

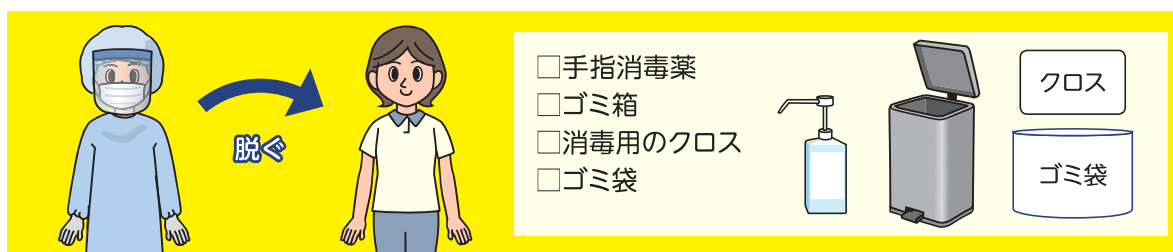
必要なものをまとめて、引き出しに収納しておくくと便利です

CHECK!

グリーンゾーンに鏡を置いて、個人防護具がきちんと着用できているかチェックしましょう



●イエローゾーン



CHECK!

ゴミ袋は、フェイスシールド等の再利用時の保管や陽性者の着替え等を持ち出す際に便利です

CHECK!

イエローゾーンに手指消毒薬を置けないときは、入室のたびに持ち込み、個人防護具を脱ぐ際に使用できるようにしましょう

面倒でも忘れずに!



- ゴミ箱の蓋の開閉で手が汚染されるのを防ぐため、ゴミ箱は足ふみ式にしましょう。
- 個人防護具の脱衣時に正しい脱ぎ方と順番を確認できるよう、順序等を示した写真やイラストなどをイエローゾーンに掲示しておきましょう (P.3～4「個人防護具 (PPE) の着脱」参照)。

新型コロナウイルスに有効な消毒薬

消毒薬は正しい濃度と使い方が重要です。保管方法も確認しましょう。

■方法	■濃度 製品の説明書を確認	■適しているもの	■適さないもの	■使い方・保管方法 製品の説明書を確認
熱水	80℃の熱水に10分間 ※やけどに注意	食器や箸など	手指	—
塩素系漂白剤 (次亜塩素酸ナトリウム)	濃度0.05%	テーブル、 ドアノブなど	金属製のもの、手指 (肌や目につかないように注意)	・消毒後に水拭きを ・希釈液は遮光の容器に入れます
アルコール	濃度70%以上95% 以下のエタノール	手指(医薬品・医薬部外品) テーブル、 ドアノブなど	※引火性があり、空間噴霧は危険	・手指はP.2「手指消毒」参照 ・物は拭き取り
界面活性剤入りの洗剤 住宅・家具用洗剤 台所用洗剤 など	製品の説明書に記載の濃度	テーブル、 ドアノブなど	台所用洗剤を使う場合は、家具などの塗装面、布・木などの水がしみこむ場所や材質など	・住宅・家具用洗剤は製品の記載通りに ・台所用洗剤は希釈して拭き取り。その後に水拭き
次亜塩素酸水	濃度80ppm以上	テーブル、 ドアノブなど	—	・消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らし、20秒以上おいて拭き取り ・希釈液は遮光の容器に入れます

(参考) 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)

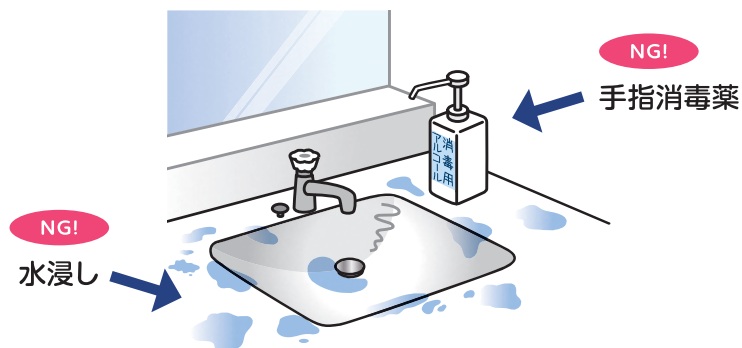


NG!

消毒薬の空間噴霧は、健康に有害となりうる可能性があり、推奨されていません

CHECK!

水がはねると不潔になるので、消毒薬は水回りに置かないようにしましょう



POINT!



- 消毒薬に応じた濃度・使用方法等を確認しましょう。
- 消毒薬を希釈する場合、その都度使い切るのが基本です。少なくとも1日1回は作り直しましょう。
- 消毒薬は冷暗所に保管します。
- 消毒薬の継ぎ足しはやめましょう。容器は空にして洗浄・乾燥させてから新しい液を入れましょう。



消毒・清掃は、人がよく触れるところを念入りに拭きましょう。



よく触れるところ	
・テーブル（表面と表面以外の手が触れる部分）	
・ドアノブ	
・電気のスイッチ	
・椅子の背もたれ	
・手すり	など

CHECK!

消毒・清掃は、拭き掃除が基本です
スプレーでは消毒薬が「点」でつくだけで、「面」を消毒できません
汚れがある場合は、消毒・清掃の前に汚れの部分を取り除きます

CHECK!

消毒・清掃の順番を守りましょう

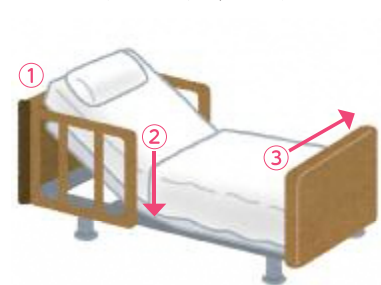
- ・きれいなところ → 汚れのあるところ
- ・高いところ → 低いところ

〈トイレ清掃の例〉



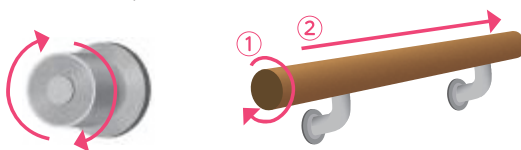
- ①スイッチ、ペーパーホルダー
- ②手すり
- ③便器
- ④床

〈ベッド清掃の例〉



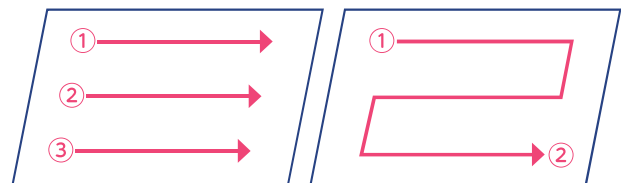
CHECK!

ドアノブ、手すりなど握って使うものは、握りながら拭きます



CHECK!

一方向に拭き取りましょう



CHECK!

ぞうきん、モップなどの布製の道具は、汚れが目立つ、臭いが気になるときには新しく取り換えましょう



CHECK!

ペーパータオルや環境クロスなどの使い捨てのものは、道具を洗浄する手間が省け、清潔に使用できます

POINT!



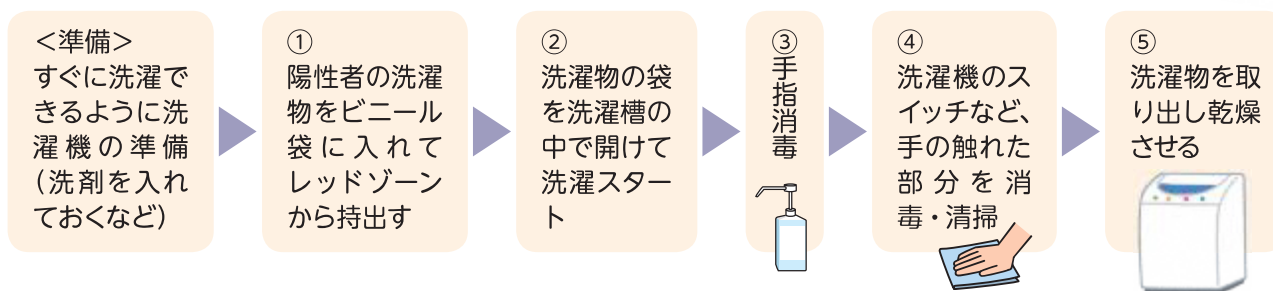
■ 消毒・清掃のポイントは、①場所、②方法、③道具です。

①「人がよく触れるところ」を、②「拭き掃除」で、③「清潔な道具」で行いましょう。

洗濯



リネンや衣類は、いつも通りの洗剤を使い、洗濯機で洗います。



CHECK! 洗剤（界面活性剤）により洗濯物のウイルスは除去されています

POINT!



- 他の利用者の洗濯物と必ずしも分ける必要はありません。
- 洗濯機に入れる前の衣類等の消毒は不要です。洗濯後の洗濯槽の消毒も不要です。
- レッドゾーンから洗濯機までの運搬時はビニール袋に密閉し、ウイルスが他につかないようにしましょう。

食器

食器類は、残飯も含めてビニール袋に密閉して、レッドゾーンから持出します。

● 食器洗浄乾燥機を使用する場合

CHECK!

他の食器と一緒に洗浄できます

① 食器のセット完了後、手指消毒をする



② スイッチなど手の触れた部分を消毒・清掃



CHECK! 使い捨て容器を使用し、毎回、廃棄する方法もあります。廃棄方法は、P.12「ゴミの処理」を参照

● 手洗いの場合

CHECK!

他の食器とは別にして、最後に洗浄します

① シンクの中でビニール袋を開けて、食器を取り出す

② 使い捨てのタオルやガーゼ等に洗剤をつけて洗浄

③ 食器の洗浄後、シンク内や水がはねた場所など周辺を消毒・清掃



④ 食器を運んだ人・洗った人は、手指消毒をする



POINT!



- レッドゾーンからの食器の持ち出しの方法や動線などはあらかじめ施設で検討し、実際にどのような流れになるのか試してみましょう。

トイレ

陽性者もしくは疑いのある利用者のトイレは、専用にします。

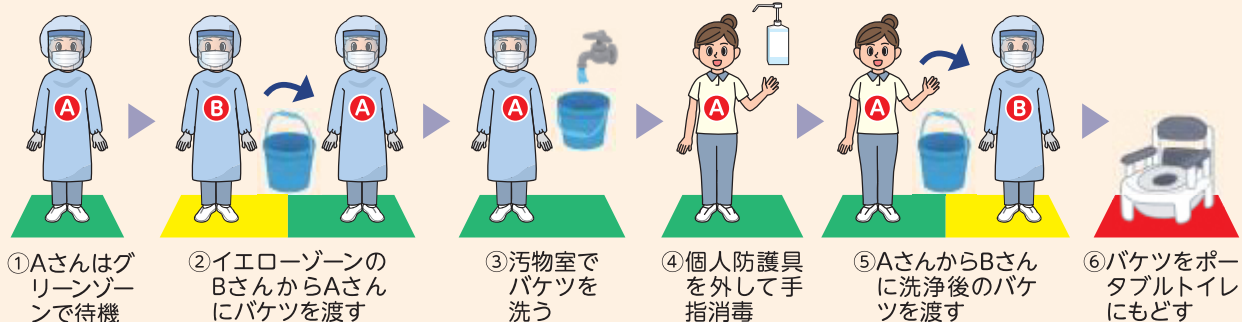
●ポータブルトイレを使用する場合

CHECK!

レッドゾーン内にトイレがない場合、居室内でのポータブルトイレの設置を検討します



<使用後のポータブルトイレの洗浄> *2名で対応します



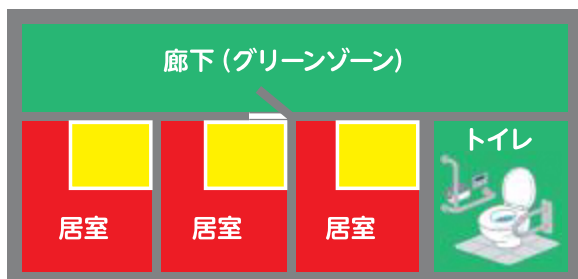
CHECK!

ポータブルトイレのバケツの中に、ビニール袋を複数枚かぶせて、その中にペットシートなどの吸収シートを入れる（使用後は廃棄）などの工夫があります
交換したおむつやポータブルトイレで使用したペットシートなどは、ビニール袋に入れて封をし、密閉します (P.12「ゴミの処理」参照)



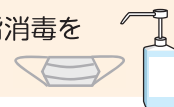
●共用のトイレを使用する場合

- ・居室からの移動やトイレを使用するときに、他の利用者と接触しないように注意します
- ・使用する個室ブースをあらかじめ決めておきます



①トイレ内に他の利用者がいないことを確認

②陽性者はマスクを着用し、手指消毒をしてから、室外に出る



③職員は个人防护具を着用し、トイレまで誘導

④使用後は、陽性者を居室へ誘導

⑤陽性者が触れた部分（手すりなど）を消毒・清掃



POINT!



- 排泄物の中には、新型コロナウイルスがたくさん含まれています。
- 排泄の介助をするときは、排泄物に直接触れなくても、必ず个人防护具を着用します。

入浴

入浴は控え、しばらくは清拭で対応しましょう。
陽性者の体調が良く入浴ができる場合は、
他の利用者と接触しないよう、十分配慮しながら行いましょう。



● 共用の浴室を使用する場合

CHECK! 居室からの移動や浴室を使用するときに、
他の利用者と接触しないように注意します



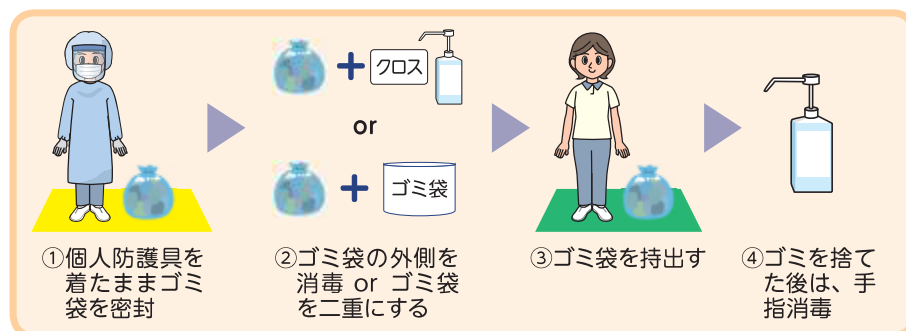
POINT!



- 界面活性剤が含まれた浴室用洗剤で、消毒・清掃ができます。
- 浴室の使用後は、換気を徹底しましょう。
- ふだんから、浴室使用後は水分をふき取り、乾燥させましょう。

ゴミの処理

陽性者もしくは疑いのある利用者の居室から出たゴミは、
ビニール袋に入れて、しっかり封をして、廃棄しましょう。



NG!

ゴミを集めるときも廃棄するときも、
ゴミに直接触れないようにしましょう

CHECK!

ゴミを捨てた後は、手洗い
又は手指消毒をしましょう



POINT!



- ゴミに消毒薬を直接振りかけることは、ゴミ袋から液だれが生じる可能性もあり必要ありません。
- ゴミに液体成分が多い場合には、新聞紙やペットシートをゴミ袋に入れて染み込ませるなど液だれしないよう工夫しましょう。

換気

陽性者もしくは疑いのある利用者の居室や共有スペースなどは、1～2時間ごとに窓を開けて5～10分程度の換気をしましょう。

●窓がある場合

CHECK!

- ・二方向の窓を開け、対角線で通風できるようにします
- ・窓が一つしかない、空気がよどむ場所がある場合は、換気扇や扇風機を使って空気の流れをつくります

*扇風機等は、空気の流れができるように居室にあわせて配置してください



●機械換気設備がある場合



CHECK!

換気のスイッチは、常に「入」にしておきます
空調設備のフィルターの清掃を定期的 to 実施しましょう

POINT!



- 空気清浄機だけでは換気はできません。必ず外気を取り込み、換気をしましょう。
- 窓を開けるだけでは換気になりません。部屋の空気がすべて外気と入れ替わるよう心がけましょう。

濃厚接触者への対応

濃厚接触の可能性を把握し、速やかに対応しましょう。

CHECK! 濃厚接触者の調査・特定は、原則、所轄の保健所が行います
保健所の指示に従ってください
*感染拡大の状況により、変更される可能性があります

CHECK! 感染拡大を防ぐために濃厚接触の可能性が高いと判断した場合、先行して対応を進めましょう

利用者の場合

濃厚接触者と特定

個室に隔離
陽性者と同様の感染対策を実施



職員の場合

濃厚接触者と特定

自宅待機



NG! 濃厚接触者同士は同じ部屋で隔離してはいけません

●濃厚接触の可能性

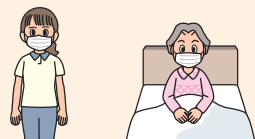
陽性者の感染可能期間中^(※)に

- 適切な感染防護なしに陽性者を診察、看護若しくは介護していた者（例：医療従事者・介護職など）
- 陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者（例：医療従事者・介護職など）
- 車内等で長時間（1時間以上）の接触があった者
- 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、マスクなしで15分以上話しをした者のいずれかを満たす方は濃厚接触となる可能性があります

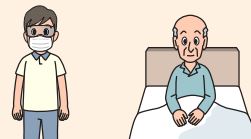
(※) 陽性者が有症状の場合は発症2日前から、無症状の場合は検体採取日の2日前の接触から療養終了日まで

●ふだんから、取組みましょう

CHECK! 新型コロナウイルスは目、鼻、口から感染します
利用者がマスクを外しているときの身体介護などでは、職員は、マスクとともに、アイシールド、ゴーグル、フェイスシールドなどで眼を保護することが重要です



	職員	利用者
マスク	あり	あり
フェイスシールド等	なし	なし



	職員	利用者
マスク	あり	なし
フェイスシールド等	あり	なし

(参考) (一社)日本環境感染学会／医療機関における
新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第4版



POINT!



- 検査結果が陰性であっても濃厚接触者と特定されたら、一定期間の隔離や自宅待機等が必要です。
- 濃厚接触者としての隔離期間が終了すれば、利用者の隔離解除時や職員の職場復帰時の検査は必要ありません。

お役立ち情報

内 容	掲載ページ
■ 大阪府／ 社会福祉施設等向け 新型コロナウイルス感染症対応 早わかりブック 資料集（様式例）	この冊子のダウンロードの他、動画、資料集（様式例）などを掲載しています。 
☐ 発生時やることリスト対応表	P.1「新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト」に応じて、業務の担当者をあらかじめ決めておきましょう。 
☐ 職員用健康チェック表	職員の健康管理の記録の参考例です。 
☐ 面会者健康確認表	面会に来られた方へ健康状況を確認するための参考例です。 
☐ 個人防護具（PPE）の着脱ポスター	イエローゾーンなど必要な場所に掲出しておきましょう。 
■ 大阪府／ 社会福祉施設等における 新型コロナウイルス感染症対策	大阪府で実施した研修の資料やFAQなどお役立ち情報を掲載しています。 
■ 新型コロナウイルスに有効な消毒薬	
☐ 厚生労働省／ 新型コロナウイルスの 消毒・除菌方法について	新型コロナウイルスの消毒方法等の情報がまとめられています。 
☐ 厚生労働省／ 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう	有効な消毒薬や次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法などを紹介しています。 
☐ 経済産業省／ ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう	界面活性剤の種類や台所用洗剤等を使っての消毒方法を紹介します。 
■ 濃厚接触者	
☐ 濃厚接触者等について （厚生労働省からの通知など）	濃厚接触者等に関する情報をまとめています。 

この冊子は、令和4年1月時点の情報に基づき、公益社団法人大阪府看護協会の監修により作成しました。



福祉部地域福祉推進室地域福祉課
 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 TEL 06(6941)0351／ファックス 06(6944)6681
 メールアドレス chiikifukushi-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症発生時やることリスト対応表

※P1「新型コロナウイルス感染症発生時のやることリスト」と併せて使用してください。

※必要に応じて、内容や項目を追加してください。

チェック欄	項目		担当者（日中）	担当者（夜間）
	内容	連絡先		
1）必要な人や機関に報告				
	施設長（●●長）へ連絡			
	施設内で情報共有			
	家族への連絡			
	嘱託医、協力医療機関へ連絡			
	指定権者への連絡			
2）疑い者への対応				
	隔離準備（個室等の確保、ゾーニング設定）			
	対応職員選定			
	対応職員への確認			
	必要な物品等の確保（PPE等セット、ゴミ箱など）			
	個室への移動			
3）受診（往診）、検査（検体採取）				
	嘱託医、協力医療機関との連絡窓口			
4）体調不良者の有無の確認				
	入所者の体調把握、とりまとめ			
	職員の体調把握、とりまとめ			
5）保健所との連携				
	保健所との連絡担当			
	陽性者の行動調査（日誌・記録等の確認）			
	濃厚接触者 候補のリストアップ			
6）濃厚接触者対応				
	入所者の場合：（必要に応じて）濃厚接触者の隔離、体調確認等			
	職員の場合：体調確認等（復帰めどの確認）			
7）業務調整・職員確保				
	職員シフト表の作成（レッドゾーン/グリーンゾーン）			
8）個人防護具、消毒薬の在庫確認と確保				
	在庫確認			
	購入（業者等への連絡）			

【 職 員 用 】 健 康 チ ェ ッ ク 表

必要に応じて内容や項目を追加してください

所属【 】 氏名【 】

状態・症状の項目	／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	／ (土)	／ (日)
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
鼻水・鼻づまり	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
咽頭痛	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
咳	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
息苦しさ	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
全身倦怠感	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
味覚障害・嗅覚障害	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
頭痛	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
嘔気・嘔吐	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
下痢	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
その他							
家族・身近な人に上記の症状のある人はいますか	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし

・この健康チェック表は1カ月間、施設内で保管します。

・発熱等症状がある場合は、出勤前に上司に報告・相談しましょう。

面 会 者 健 康 確 認 表

必要に応じて内容や項目を追加してください

○面会にあたり、お手数ですが、健康状態についてご記入くださいますよう、ご協力をお願いします。

日時	年 月 日		時 分～ 時 分
入所者氏名			
面会者氏名	続柄	住所	電話番号

○体温をお知らせください。（発熱されている場合は、面会をお断りさせていただきます）

体温	℃
----	---

○この2週間で以下の症状がありましたか？（症状によっては面会をお断りさせていただく場合がございます）

せき	あ り ・ な し
咽頭痛（のどの痛み）	あ り ・ な し
鼻水・鼻づまり	あ り ・ な し
呼吸困難（息が苦しい）	あ り ・ な し
全身倦怠感（体がだるい）	あ り ・ な し
味覚障害・嗅覚障害	あ り ・ な し
頭痛	あ り ・ な し
嘔気・嘔吐	あ り ・ な し
下痢	あ り ・ な し
その他（右に症状を記載ください）	

○以下の質問にお答えください。（面会をお断りさせていただく場合がございます）

過去14日以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある	あ り ・ な し
同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる	あ り ・ な し
過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者と濃厚接触がある	あ り ・ な し

○以下の質問にお答えください。

新型コロナワクチンの接種歴	あ り ・ な し
---------------	-----------